

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和4年度】

(評価日 5年6月29日)

1 施設の概要

施設名	いわて体験交流施設平庭高原体験学習館（愛称：「森のこだま館」）
所在地	岩手県葛巻町江刈 1-95-55
電話・FAX	TEL：0195-66-2320 FAX：0195-68-7800
HP・電子メール	http://www.morinokodamakan.in メールアドレス staff@morinokodamakan.in
設置根拠	いわて体験交流施設条例
設置目的	（設置：平成20年4月28日） 県民の自然環境及び文化に対する理解を深め、並びに県民の保健及び休養に資する
施設概要	敷地面積：4,186㎡ 建物面積：669㎡ 主な施設：体験施設（体験コーナー、食堂、交流室、事務室当）、受変電設備（1棟）、浄化槽（1基）、排水路（一式）
施設所管課	岩手県ふるさと振興部県北・沿岸振興室 （電話019-629-5211 内線（5211）、メールアドレス AB0016@pref.iwate.jp）

2 指定管理者

指定管理者名	株式会社岩手くずまきワイン
指定期間	平成3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）
連絡先	株式会社岩手くずまきワイン 平庭高原体験学習館 館長 中橋淳也

3 指定管理者が行う業務等

業務内容（主なもの）	●施設の運営（使用許可等、利用料金の設定、相談等、サービスの企画運営、利用促進） ●施設の維持管理		
職員配置、管理体制	5名（常勤換算4名） （5年4月1日現在） （内訳） 正職員1名、非常勤・パート職員4名	組織図 館長（1）—直販課職員（3） —インストラクター※非常勤（1）	
利用料金	●体験料（押し花：200円、草木染：540円、木工600円、クッキーづくり：270円、パン作り100円、そば打ち：300円、さきおり：300円、豆腐作り：540円、山ぶどう収穫：780円、蒸留酒：900円、その他：1,000円以内） ●ふれいあ交流室使用量：550円/1時間		
開館時間	9:00～17:00	休館日	12月29日～1月3日

4 施設の利用状況

(単位：人)

(利用者数、稼働率)	前期間平均	指定管理期間						備考
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	期間平均	
第1四半期	6,130	3,405	2,846	-	-	-	3,125	-
第2四半期	4,864	2,376	2,796	-	-	-	2,586	-
第3四半期	4,920	2,727	2,718	-	-	-	2,722	-
第4四半期	3,501	1,232	1,435	-	-	-	1,333	-
年間計(実績)	19,416	9,740	9,795	-	-	-	9,767	-
年間計(計画)		27,600	27,876	-	-	-	27,738	-

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分	前期間 平均	指定管理期間						備考	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	期間平均		
収入	利用料金収入	17,753	14,403	20,253	-	-	-	17,328	-
	県委託料	225	1,143	1,783	-	-	-	1,463	-
	自主事業収入	6,769	5,353	5,579	-	-	-	5,466	-
	小計	24,748	20,904	27,615	-	-	-	24,259	-
支出	人件費	14,750	14,395	14,793	-	-	-	14,594	-
	維持管理費	9,033	10,130	11,027	-	-	-	10,578	-
	事業費	6,845	5,502	7,746	-	-	-	6,624	-
	自主事業費	4,390	3,498	3,602	-	-	-	3,550	-
	小計	35,020	33,525	37,168	-	-	-	35,346	-
収支差額	△10,272	△12,621	△9,553	-	-	-	△11,087	-	

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	アンケート用紙を設置、記入	実施 主体	株式会社岩手くずまきワイン
------	---------------	----------	---------------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情 0件、要望 0件、その他 0件
主な苦情、要望等	対応状況
① 特になし	
②	
③	
その他利用者からの積極的な評価等	

7 業務点検・評価（※）

(1) 業務の履行状況

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価 指標
運営業務	基本協定書による	協定書に沿って運営した。	A
施設の利用状況	年間目標利用者数：27,876 周辺施設との相乗効果による収益増	9,795人 達成率35% 新型コロナウイルス感染拡大による影響で来場者が回復しなかった。	C
事業の実施状況	基本協定書による	コロナ禍にあり、イベントは実施できない状況ではなかったが、テイクアウト等で自宅で利用できる工夫を行った。	A
施設の維持管理状況	基本協定書による	基本協定書に沿って、施設の維持管理を行った。	A
記録等の整理・保管	基本協定書による	基本協定書に沿って、管理記録の整備を行った。	A
自主事業、提案内容の実施状況	利用者増に向けた積極的な事業実施	職員からの積極的な提案を募集し、取り組んだ。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 基本協定書に定めるとおり業務が履行された。 ・改善を要する点 年間目標利用者数達成と収支均衡に向けた取組の推進をさらに図ること。			B

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	(株)岩手くずまきワインの体制内での対応	職員が不足する場合は本社からの応援体制をとり対応した。	A
苦情、要望対応体制	基本協定書による	特に苦情なし。	A
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	緊急連絡担当の配置 内部の連絡体制の整備	緊急連絡体制を整備している。	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	基本協定書による	朝礼や会議において法令遵守を徹底している。	A
県、関係機関等との連携体制	いわて体験交流施設利用促進戦略会議における検討等	戦略会議は開催できず、資料提出、オンラインで報告。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 自社体制内での対応とし、基本協定書に定めるとおり適切な管理運営がなされた。 ・改善を要する点 特になし。			A

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	基本協定書による	朝礼による予定の共有、接遇の確認、業務日誌の回顧による反省・改善を実施した。職員の接客態度についても町民や利用者から好評の声をいただいている。	A
利用者サービス	基本協定書による	新型コロナウイルス感染防止対策を実行しながらの体験メニュー対応に配慮した。	A
利用者アンケート等	基本協定書による	利用者、来館者が少なくアンケートを収集することができなかったが引続き、多くの意見を取り入れ改善に努める。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 社内で情報を共有できる体制を整え、サービスの質向上に努めている。 ・改善を要する点 特になし			A

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	事業内の収支の均衡に努める	利用者、来館者が少なく、テイクアウト、デリバリーなど利用者の確保に努めた。またイベントを開催し、多くの参加者が集う場を設けた。	B
指定管理者の経営状況	相乗効果が発現するよう努める	ワインや自社商品を消費していただけるようメニューに組み込み、相乗効果の発揮に努めた。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 イベントを企画し、積極的に利用者増加に向けた取組を実施した。 ・改善を要する点 利用者の増加に向けた取組を引続き実施し、事業収支の均衡を図る必要がある。			A

※(注1) 県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

(注2) 評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項 ・地産地消レストランはコロナ禍でのテイクアウト、デリバリー、菓子提供を企画し、地元町民中心に多く利用していただいた。
② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項 ・特徴のある体験メニューの開発やインストラクターの確保が必要である。 ・平庭山荘と連携した平庭高原全体での誘客を図りたい。 ・ランチタイムの来館者が多い中、ランチタイム以外の時間帯で誘客を図る仕組みをつくりたい。
③ 県に対する要望、意見等 特になし

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について 基本協定書に定めるとおり、適正に施設の維持管理に努めていると認められる。 今後は、事業収支の均衡を図り適正に管理運営を継続していくため、設定した利用者目標数の実現を目指し、利用者数の推移を注視しながら、利用者増加に向けた取組を一層推進していく必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、行動制限等が撤廃されることから、近隣施設との連携を強化し、さらなる誘客を図る必要がある。
② 県の対応状況について（自己評価） いわて体験交流施設及び周辺施設への集客を図るため、平庭高原交流促進協議会を設置し、県、市町、指定管理者及び関係機関の連携強化を図っている。 令和4年度はオンライン形式で協議会を実施し、利用状況や各施設の取組について共有を行った。
③ 次期指定管理者選定時における検討課題等 施設の利用や周辺施設との連携による収支均衡に向けた検討 経年劣化した設備に係る計画的修繕の検討

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）
改善状況
（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）
改善状況の確認
（再評価年月日 年 月 日）